

第4章

「男女共同参画に関わる課題」の 把握と共有化を進める取組み With You さいたまの実践事例を通して

瀬山 紀子

1 はじめに

埼玉県男女共同参画推進センター（以下、愛称である With You さいたまと表記する）は、2002年に開設された埼玉県の男女共同参画推進の拠点施設で、今年で、開設10周年を迎えている。With You さいたまは、2000年に制定された埼玉県男女共同参画推進条例、第11条の規定（「男女共同参画の総合的な拠点施設を設置する」）に基づき開設され、現在、一般の県民に向けた講座や市町村職員等に向けた研修事業、ライブラリーでの情報収集・提供事業、電話相談をはじめとする相談事業、女性チャレンジ支援事業、調査研究事業を柱に、さまざまなテーマ、対象者に向けた事業を展開している。

筆者は、With You さいたまに、事業全般の企画から実施に携わる事業コーディネータ（非常勤・週4日）という立場で、4年前から関わっている。

以下では、そうした With You さいたまの事業企画・実施に携わる立場から、特に、特集テーマである「課題解決型学習」に関連する3つの講座・研修事業を取り上げ、その具体的取組みについて紹介し、その課題等について検討していくことにしたい。

2 市町村男女共同参画担当職員研修

研修の概要

はじめに、With You さいたまの主要な事業の1つに位置づけられている市町村の男女共同参画担当職員の研修事業を取り上げたい。この事業は、県内の市町村の男女共同参画担当職員に対する基礎的な情報やスキルアップの機会を提供することと、職員同士の横のつながりを作ることを主な目的に、毎年度行っている。

回数としては、年度の上半期に職員を対象に With You さいたま（さいたま市）で行う2日間のシリーズ講座を2回、後半に、それぞれ1日ずつの研修を県内の市町村を会場にして2回行っている。このうち後半の2回は、職員とあわせて、各市町村で事業企画や広報紙の作成などを行政と協働して行っている市民にも参加してもらうかたちをとっている。参加者は、昨年度の実績でみると、県内の63市町村中44市町村（延べ人数93人）となっており、市民が4名参加している。

埼玉県は、県の男女共同参画推進条例制定が全国的にみても早かったことから、市町村でも、条例を制定している自治体が一定数あり（2011年4月現在、63市町村中28市町村）、多くの自治体が計画をもっている（同、56市町村）。それでも、実際には、男女共同参画を主たる任務にしている担当課を置いている市町村はそれほど多くなく、総務課や人権推進課といった幅広い任務をもつ課のなかで特定の職員が男女共同参画担当として職務を遂行している例が多い。また、条例や計画を定めている市町村であっても、「男女共同参画」についての庁内での認識が一致していないという悩みを抱える担当職員は多い。背景には、「男女共同参画」の一般的な認知度の低さに加え、国の第2次男女共同参画計画に書かれた「ジェンダー」という用語の使用に関する抑制的な記述にあるような男女共同参画についての誤解に基づく反感や抵抗といったことも関係があるものと考えられる。

II 実践の展開

職員は、そうした必ずしも十分とはいえない推進体制のなかで、計画の策定や見直し、計画の進行管理、年次報告書のとりまとめ、庁内推進体制の整備、委員会の開催、意識調査、相談対応（市町村によってはDV 被害者支援の関係は、担当課を分けて、福祉課などが担っているという場所もある）、フォーラムやセミナーの開催、広報誌の発行、市民との協働事業の企画・運営など多岐にわたる業務を行っている。

研修では、そうした、多岐にわたる職務を、経験年数が必ずしも長くない少数の職員が十分な課題意識を持つことも難しい状況のなかで担っている、という現状を踏まえ、内容を組み立てている。

2011 年度の市町村男女共同参画担当職員研修

2011 年度の市町村男女共同参画担当職員研修は、5 月と 6 月にそれぞれ 2 日間の研修を With You さいたまで、10 月にそれぞれ 1 日の研修を、戸田市と深谷市で行った。内容はプログラムをご覧いただきたい。

2011 年度 市町村男女共同参画担当職員研修プログラム

第 1 回 市町村男女共同参画担当職員研修 参加人数 33 人	
(1 日目) 5 月 17 日 (火) 於：With You さいたま	○講義 地域で男女共同参画を進めるための基礎知識 瀬山紀子 (With You さいたま 事業コーディネータ) ○With You さいたま事業紹介 With You さいたまの各事業について 男女共同参画パネル、ライブラリーの活用について ○館内ツアー (ライブラリー、貸出パネル)
(2 日目) 5 月 18 日 (水) 於：With You さいたま	○ワークショップ① 「男女共同参画推進計画の活かし方」 ○ワークショップ② 「災害時の対応における男女共同参画の視点」 ○事例報告 ・ With You さいたまの取組 ・ 県内被災者支援の取組 鈴木玲子 (NPO 法人彩の子ネットワーク 代表理事) ○グループワーク

第4章 「男女共同参画に関わる課題」の把握と共有化を進める取組み

第2回 市町村男女共同参画担当職員研修 参加人数 22人	
<p>(1日目) 6月7日(火) 於：With You さいたま</p>	<p>○女性からの政策提言を掘り起こす(平成23年度新規事業) ○講義 「連携・協働で進める男女共同参画」 ○市町村における女性チャレンジ支援推進団体委託事業について ○平成22年度市町村における女性チャレンジ推進団体委託事業受託団体より報告 ■事例報告 1. 埼玉中小企業家同友会 女性経営者クラブ・ファミ 2. 子育て・子育て応援団 ポラリス + 東松山市 ○グループワーク 「市民との連携・協働で進める男女共同参画」～こんなことをしたい!～</p>
<p>(2日目) 6月8日(水) 於：With You さいたま</p>	<p>○情報の収集のテクニックを学ぶ ○分科会 ①模擬策定委員会「こんな計画をつくりたい!」 ②模擬編集会議「こんな広報紙をつくりたい!」 ③模擬企画会議「こんな講座を開催したい!」</p>
第3回 市町村男女共同参画担当職員研修	
<p>10月3日(月) 於：戸田市男女共同参画センター ビリーブ 参加人数 16人</p>	<p>○講義 「第3次男女共同参画基本計画を地域で実現するための事業のあり方」 講師：佐國 勝(国立女性教育会館) ○ワークショップ 「前半期の事業を振り返り、今後の課題を探る」 講師：佐國 勝(国立女性教育会館)</p>
<p>10月4日(火) 於：深谷市男女共同参画推進センター L・フォルテ 参加人数 22人</p>	<p>○講義 ここまで見えてきた「災害・防災と男女共同参画」 講師：大村研次(内閣府男女共同参画局) ○講義 被災者支援活動を通して考えた男女共同参画の課題 講師：薄井篤子(With You さいたまサポートスタッフ) ○事例報告 深谷市における女性消防団活動の取組から 報告者：岩田豊子(深谷市男女共同参画推進センター) ○ワークショップ 地域の防災活動に女性の参画を促すためにできること ファシリテータ：瀬山紀子(With You さいたま事業コーディネータ)</p>

研修では、例年通りの男女共同参画の基礎的な情報提供や、参加者同士の交流とネットワークづくりを目的としたグループワークを行ったほか、3月に起きた東日本大震災を念頭においた「災害・防災と男女共同参画」をテーマにした内容を組み入れた。そのため、年度初めの研修実施前アンケートでは、参加者の担当職務経験年数などの基礎的な質問のほかに、それぞれの市町村の男女共同参画条例及び計画のなかに男女共同参画の視点に立った防災についての記述があるかどうか、また防災計画の中に、男女共同参画の視点

II 実践の展開

に立った記述があるかどうかを聞き、ある場合は、具体的にどのような記述があるかを回答してもらった。結果、男女共同参画条例や計画に、防災についての記述があったとしたのは22市町村、防災計画のなかに男女共同参画についての記述があったとしたのは18市町村に留まることがわかった。

研修では、この事前アンケートの回答結果を配布すると同時に、他県の事例などを紹介し、災害・防災と男女共同参画について計画段階で書き込みをしていくことの重要性を確認し、内容についても検討する時間を作った。

同時に、アンケートは、回答する担当職員にそれぞれの市町村の計画を「災害・防災と男女共同参画」の視点で確認してもらう機会にもなった。また、研修に参加する際に、参加者に、それぞれの市町村の計画文書を持参してもらうよう促し、研修のなかでも、自身の市町村の計画や他市町村の計画を比較検討する時間を何度かつくった。そのため、事後のアンケートのなかには、「恥ずかしい話、今回ほぼ初めて、自分の町の計画をみました」という回答もみられ、研修が、計画を読み、活用していくことへの意識づけにつながったことがうかがえた。

またそれぞれの研修でグループワークを取り入れたことにより、事後のアンケートからも「他市町村やセンターの職員の方々と交流が図られたことがよかった」といった感想や、「グループワークを通じて男女共同参画についての知識の習得と関係者間の交流を持てた」といったコメントを得ることができ、研修が職員交流を深め、ネットワークづくりに寄与できたことを確認できた。

工夫したことと課題

2011年度は、東日本大震災を受け、災害・防災と男女共同参画が避けられない課題としてでてきた年だった。With You さいたまは、埼玉県が大規模避難所として福島県の被災者をはじめとする県外の被災者を受け入れたさいたまスーパーアリーナの近隣施設だったこともあり、避難してきた被災者の方の側面的な支援を行うという新たな経験も積んだ。また、その後も「さいがい・つながりカフェ」という避難者の交流事業の実施協力を続けている。

研修では、こうした実際の経験なども踏まえながら、担当職員が、災害・防災の分野に関心をもち、男女共同参画の視点をもって活動できるようにすることが大きなテーマになった。こうしたその時々の変遷のテーマを設定することが、研修の工夫の1つだったといえる。

市町村男女共同参画担当職員研修で改めて見えてくるのは、担当職員が、現場でさまざまなレベルの課題を抱えながら業務に取り組んでいるという現状である。その課題には、具体的な事業の立案や実施に関わる情報やスキル等の不足、また、担当者自身が地域の男女共同参画に関する課題や担当課の役割がみえていないという課題、また「男女共同参画」についての庁内での認識が一致していない、担当が1人担当であるため庁内でほかに相談できる人がいないという課題、担当課がさまざまな任務を抱えており、男女共同参画の推進に係る業務にさける時間が少ない、予算や人が不足しているといった各職場における担当が置かれた状況に関わるものまでさまざまある。

こうした課題に対し、研修では、情報やスキルを伝えると同時に、職員が抱える課題や、地域が抱える男女共同参画に関わる課題の多くは、単に情報や知識、スキルを身につけることでは解決できないものが多く、その背景には、その困難さを生み出す制度的・構造的原因が存在すると伝えることにも重点を置いてきた。

研修の課題としては、研修内容が初任者向けの情報提供中心の研修に偏りがちで、経験年数が高い職員を対象にした研修内容が十分に行われていないという点などがあがっている。この点については、今後、さらに参加者のニーズやレベルに配慮し、基礎的、実践的なものを明確にして研修を組んでいきたい。

3 男女共同参画アドバイザー養成講座

研修の概要

次に、男女共同参画アドバイザー養成講座について記していきたい。

II 実践の展開

男女共同参画アドバイザー養成講座は、県の生涯学習文化財課（主担当）が主催、男女共同参画課、With You さいたまが共催し、埼玉県内で活動する男女共同参画に関する学習支援者の養成を目的に実施している講座だ。参加者は、学校や市町村の社会教育、または男女共同参画担当を通じて集められた学校関係者、団体・グループのリーダー、公民館職員、自治体職員、また市町村の男女共同参画審議会や協議会、委員会等に参加している市民等で、昨年度は56名が講座を受講した。

講座は、With You さいたまと国立女性教育会館を会場に、7月～8月にかけての4日間（午前・午後）の日程で開かれ、受講者は、この4日間の講座を修了すると修了証を受けることができ、以後、男女共同参画アドバイザーとして登録される。

講座では、終了後のアドバイザー同士のつながり作りを意図し、初日に7、8名からなるグループが作られ、運営や記録の役割をグループ活動として担うという形式をとった。

県の男女共同参画アドバイザーの登録者は、2012年4月時点で183人おり、アドバイザー養成講座の修了者は、講座終了後、地域や職場での男女共同参画推進の担い手になるという位置づけになっている。その意味では、地域で、男女共同参画に関わる課題解決型活動を進めていく実践者の養成をしようというのがこの講座の趣旨だといえる。

2011年度のアドバイザー講座

2011年度のアドバイザー講座は、「地域における男女共同参画の推進」をテーマにし、そのなかでも、特に、地域の防災や災害時の対応に関心を向けてもらおうと内容が組まれた。これも内容については、プログラムを参照していただきたい。

プログラム

男女共同参画アドバイザー養成講座 地域における男女共同参画の推進をめざして～
参加者56名

第4章 「男女共同参画に関わる課題」の把握と共有化を進める取組み

<p>7月25日(月) 会場： With You さいたま</p>	<p>開講式 オリエンテーション 情報提供：男女共同参画 埼玉県の現状と課題 ○埼玉県男女共同参画課 主幹 田村豊 講義：防災分野における男女共同参画の推進 ～男女共同参画の視点を踏まえた被災者支援等について～ ○内閣府男女共同参画局総務課専門職 村田亜希子 ふりかえり With You さいたま 施設見学</p>
<p>8月3日(水) 会場： 国立女性教育会館</p>	<p>講義・グループワーク：経済的自立につながる女性の課題解決型地域活動に関する調査研究報告とディスカッション ○国立女性教育会館 研究国際室研究員 野依智子 講義・グループワーク：グローバル化時代の男女共同参画とコミュニティの役割 ○国立女性教育会館 研究国際室研究員 渡辺美穂 ふりかえり 国立女性教育会館 施設見学</p>
<p>8月9日(火) 会場： 彩の国すこやかプラザ</p>	<p>実践報告①：地域における男女共同参画の取組 ○彩の子ネットワーク代表理事 鈴木玲子 ○With You さいたまサポートスタッフ 薄井篤子 実践報告②：市町村における男女共同参画の取組 ○志木市政策推進課 主幹 伊藤久峰子 講義（公開講座） 避難生活を乗り越えるために男女共同参画の視点でなすべきこと ～大規模災害における被災者の困難と性差・年齢による課題から考える ○全国地域婦人団体連絡協議会事務局研究員 浅野幸子 ふりかえり</p>
<p>8月16日(火) 会場： With You さいたま</p>	<p>講義：再確認！男女共同参画の視点とは ○With You さいたま事業コーディネータ 瀬山紀子 ワークショップ：課題解決型の実践的活動を進めよう！ ○With You さいたま 事業コーディネータ 瀬山紀子 ふりかえり 閉講式</p>

主催：埼玉県教育局生涯学習文化財課

共催：埼玉県県民生活部男女共同参画課

埼玉県男女共同参画推進センター(With You さいたま)

4日間の講座のまとめにあたる講義「再確認！男女共同参画の視点とは」は、筆者が担当し、改めて参加者と男女共同参画という言葉の成り立ちや、男女間格差の現状について認識を共有すると同時に、災害時には、男女間格差を含めた社会の格差が拡大して、困難な状況にいる人がより困難に陥るとい課題について話をした。その後、最終日の午後に行ったワークショップでは、参加者それぞれが、「私の地域プラン」を記入するワークを行った後、

II 実践の展開

グループ毎にアドバイザーとしての活動計画を立てるワークを行った。

活動計画のテーマは、地域の防災計画や防災活動など防災・災害を意識したものが複数あり、アドバイザーとして行いたい具体的な内容としては「避難所となる学校の教職員にむけた男女共同参画の研修を行うこと」や「地域のいろいろな団体に提案し、いざとなったときに一緒に動ける看護師や外国語の話せる人のリストをつくっておく」といったアイデアがだされた。

研修を通した感想には、4日間のまとまった研修を受け、埼玉県の男女共同参画の課題がわかってきたと同時に、その難しさも感じたというものや、震災を受けて、男女共同参画の課題が身近なところにも反映されることがわかったので、地域に持ち帰って実践につなげていきたいといった声が寄せられた。

工夫したことと課題

男女共同参画アドバイザー養成講座は、共催講座というかたちをとっており、主には生涯学習文化財課が講座を進めている。その意味では、この講座については、教育局生涯学習文化財課と男女共同参画課（県民生活部）とWith You さいたまの連携が進められているという点が特色であり、意義のある点だと言える。それによって、学校職員や公民館職員といった通常では男女共同参画担当としては直接アプローチできていない層に情報が提供され、講座の受講もそれによって幅ができ、講座終了後にも継続して連携事業などができるきっかけができています。

4日間の研修を終え、修了証を得てアドバイザーとなっても、その後、実際に男女共同参画アドバイザーとして活動する機会が得られないという声も受講者から聞こえてくる。また、それまで男女共同参画についてほぼまったく学んだことがなかったという人が、4日間の講座を受けただけでアドバイザーとして地域で活動することは、実際には難しいといった声もある。

県では、アドバイザー修了者の名前と活動地域をホームページで公開すると同時に、各市町村に冊子として配布し、積極的にアドバイザーの活用をし

てもらえるように働きかけはしているものの、周知が行き届いていないということ、また、知っていても活用につながっていないという現実がある。

この講座については、「男女共同参画アドバイザー」の具体的なあり様についてのイメージを膨らませながら、地域での実践で必要な「男女共同参画アドバイザー」としてのちからとは何かを考え、それをいかに養成していくかを検討し、また、より多くの人にこのアドバイザーの制度を活用してもらえる方策を考え、講座を実施していくことが今後の課題になると思われる。

4 女性からの政策提言講座

講座の概要

次に、女性からの政策提言講座についてみていきたい。この講座は、市町村の審議会等の場で政策提言できる女性を発掘・育成することを目的として、2011年にはじまった新規の民間団体委託形式の事業（委託費は平成23年度事業分で162万8000円）である。講座は、男女共同参画課が主催し、With You さいたまと、事業が実施される市町村の男女共同参画センターが共催して実施している。内容は、女性が地域課題の発見から解決にいたるためのノウハウや技術を学び政策提言を行うためのもの。講座は、県内の市町村3か所（北部、西部、東部）で、それぞれ3回ずつ企画・開催され、2月にある With You さいたまのフェスティバルで最終報告会（政策提言）を行うことが要件とされた。

埼玉県内でも、自治体の審議会等の委員に占める女性の割合を増やすことは大きな政策課題の1つである。県内の多くの自治体は、女性委員の比率を一定の年限までに、30～40%にするといった具体的な数値目標を設定し、その達成に向けて取組みを進めている。結果、現在では、県内市町村の審議会等に占める女性の割合は平均で24.3%に達している。ただ、多くの自治体担当者から聞かれるのは、特定の女性が複数の審議会のメンバーになるなど、実際の数としては審議会委員を引き受ける女性が増えていないという指摘で

II 実践の展開

ある。そのため、この講座は、新たに審議会等のメンバーになる女性を発掘、育成することと、そうした人を育てることができる団体を育てるという2つの目的を持って実施されることとなった。

講座の受託団体募集は、約1ヵ月の期間を設け、県内市町村の男女共同参画担当を通じて、関連団体等に通知された他、広報紙やホームページ等を通じた広報が行われた。結果、2011年度は、所沢市に拠点を置く任意団体「グループまあるい」が、受託団体として選定された。

2011年度の政策提言講座

初年度の2011年度は、所沢市、熊谷市、越谷市の男女共同参画センターを会場に、受託団体が企画・運営する講座がそれぞれ3回実施された。

プログラム

女性たちよ、この社会の羅針盤になろう！

—男女共同参画の視点からの地域の災害・防災への政策提言—

西部：所沢 所沢市男女共同参画推進センター 「ふらっと」	① 2011年11月13日（日）14:00～17:00 テーマ：「災害・復興行政と男女共同参画政策」 講師：皆川満寿美（大学非常勤講師） ② 2011年12月9日（金）14:00～17:00 テーマ：「平和といのち一人間の安全保障」 講師：高里鈴代（元那覇市議会議員、強姦救援センター・沖縄 REICO 代表） ③ 2012年1月8日（日）14:00～17:00 テーマ：「女性とメディア」 講師：竹信三恵子（和光大学教授、東日本大震災女性支援ネットワーク共同代表、元朝日新聞編集委員）
北部：熊谷 熊谷市男女共同参画推進センター 「ハートピア」	① 2011年11月20日（日）14:00～17:00 テーマ：「災害・復興行政と男女共同参画政策」 講師：皆川満寿美（大学非常勤講師） ② 2011年12月11日（日）14:00～17:00 テーマ：「平和といのち一人間の安全保障」 講師：高里鈴代（元那覇市議会議員、強姦救援センター・沖縄 REICO 代表） ③ 2012年1月15日（日）14:00～17:00 テーマ：「地方自治と男女共同参画」 講師：堂本暁子（前千葉県知事、女性の健康ネットワーク代表）

第4章 「男女共同参画に関わる課題」の把握と共有化を進める取組み

<p>東部：越谷 越谷市男女共同参画支援センター 「ほっと越谷」</p>	<p>① 2011年11月24日(木) 10:00～13:00 テーマ：「災害・復興行政と男女共同参画政策」 講師：皆川満寿美(大学非常勤講師)</p> <p>② 2011年12月10日(土) 10:00～13:00 テーマ：「平和といのち-人間の安全保障-」 講師：高里鈴代(元那覇市議会議員、強姦救援センター・沖縄 REICO 代表)</p> <p>③ 2012年1月19日(木) 10:00～13:00 テーマ：「女性と人権」 講師：伊藤和子(弁護士、国際人権 NGO ヒューマンライツ・ナウ事務局長)</p>
<p>成果発表会 2012年2月3日(金) 13:30～17:00 埼玉県男女共同参画推進センター With You さいたま</p>	<p><input type="checkbox"/> 成果発表 参加者からの「政策提言」発表と講師からのコメント</p> <p><input type="checkbox"/> パネルディスカッション「平和といのち-災害・復興行政と男女共同参画政策」</p> <p>パネラー： 平賀圭子(NPO法人参画プランニング・いわて理事長) 赤石千衣子(NPO法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ理事、ふえみん婦人民主新聞編集長、東日本大震災女性支援ネットワーク世話人) 司会進行：皆川満寿美(大学非常勤講師)</p>

○主催：埼玉県

○共催：埼玉県男女共同参画センター「With You さいたま」

所沢市男女共同参画推進センター「ふらっと」

熊谷市男女共同参画推進センター「ハートピア」

越谷市男女共同参画支援センター「ほっと越谷」

○企画・運営：グループまあるい(所沢)(事業受託) <http://maarui.exblog.jp/>

講座では、講義のほかに、東日本大震災の時、困ったこと、災害で不安に思うことを話し合い、出てきたテーマを「地域コミュニティ／自治会」「避難所の生活」「防災計画／男女共同参画計画」等に絞り、関心のあるテーマ毎に各地域でグループを作り、政策提言に向けて話し合うという方法で進められた。

参加者は、講座の時間以外にも時間をつくりながら、関心にそったテーマで提言をまとめ、成果発表会では全体で14グループからの提言が行われた。また、発表会では、グループ毎の報告に続き、発表会に参加した約50人の講座受講者が1人ずつ発言する「30秒スピークアウト」の時間がつくられ、参加者自身が自分の考えを持ち、人前で発言する経験を重ねることの大切さが表現されていた。受託団体は、2月の成果発表会での提言を踏まえ、3月には県知事に宛てた「男女共同参画の視点からの地域の災害・防災への

II 実践の展開

政策提言」を提出している。

成果発表会終了後の受講生の感想をみると、「聞いて終わりの講座ではなく、行動を促される講座だった」「女性の声をはっきり発信する重要性を感じた」「私たちも政策提言できる実力をつけるべきだと強く感じ、できる限り勉強し直しました。さらに学び行動する覚悟を決めました」というものなど、講座が日々の活動や実践を促すきっかけとなっていたことがうかがえた。また、「同じようなことを考えている人が他にも大勢いたことがわかり自分に自信が少しついた」「元気に活動している女性に会えたという喜びを味わいました」という仲間との出会いを喜ぶ声も聞かれた。

課題

初年度の政策提言講座は、提言文書もまとめられ、一定の成果をもって終了した。初回のアンケートによれば、参加者のうち今回はじめて男女共同参画センターの講座に参加したという人が半数以上を占めた地域もあり、その点では、新たな人を発掘し、育てるという講座目的も一定程度達成されていた。同時に、県の男女共同参画アドバイザー修了生や、各地域のセンターとつながりをもってこれまでも地域で活動を進めてきた団体の人、また、市町村議会議員も参加しており、そうした地域リーダーの研修やネットワーク形成の場としても講座が機能していた。

一方で、もう1つの目的であった団体の育成という点では、課題が残っている。

そもそも男女共同参画講座の企画実施や、政策提言活動を日常的に継続できる女性を中心とした団体は、多くはない。また各団体にとって、前年度や年度はじめではなく、年度の途中に、一定規模の事業内容の企画提案をし、採用されれば人を割り当てて事業を実施しなければならず、提案が採用されなければ予定していた事業実施をあきらめなければならないというあり方はとても負担やリスクが高い。

こうした受託団体の負担の軽減や、女性の団体が日常的に抱える課題へ

の配慮が、今後事業実施をしていく際には重要な視点になっていくだろう。

5 おわりに —— 「男女共同参画」の困難さを共有しながら活動をつくっていくこと ——

見てきたように、地域で「男女共同参画」をテーマに活動をするには、担い手の課題や関心をもつ人の輪をどう広げていくことができるか、といった周知に関わる課題など、さまざまな課題がある。

そして、確認をしておきたいことは、その大きな課題の1つに、男女共同参画の推進という課題が、今もその意味するところについて議論の余地が残された「政治的」で、困難さを伴う課題であるという「男女共同参画の具体的課題」よりも手前にある、その状況の課題としてあるということだ。

男女共同参画という言葉の捉えにくさや、認知度や活動の広がらなさには、この課題を、そうした捉えにくい言葉としてしか政策課題として位置づけられなかったという社会の状況が反映されている。男女共同参画に関わる活動に携わる人たちとは、まず、そうした、男女共同参画をめぐる困難さやその背景を考え合い問題意識を共有していくことが何よりも必要だと思う。なぜなら、そうした男女共同参画という言葉やその現在のあり様こそが、まさに解決すべき課題の根本に位置しているとも考えられるからだ。

その上で、現実に一人ひとりの人が暮らす生活の場にあるさまざまな課題、例えば、男性主導による地域及び行政組織の課題、固定的性別役割に基づく慣習や風習、さらには、男性（女性）の長時間就業や女性の就業継続の困難、不安定雇用、ドメスティック・バイオレンス、子育てや介護の担い手の課題などを捉え、それらがどのように絡まりあっているかを考えることが次に必要となる。そして、そうしたときに鍵となるのが、「男女共同参画の視点」だということを伝えていくことが、学習の場の役割だと言える。

男女共同参画に関わる課題解決型学習を考える際には、こうした「男女共同参画」という言葉自体が抱えている課題と、実際の地域課題を考えていく際に有効な「男女共同参画の視点」との双方を意識しながら、事業を進め

II 実践の展開

ていく必要がある。

男女共同参画センターをはじめとした拠点施設は、そうしたさまざまな立場で「男女共同参画の推進」に携わる人が困難も含めた思いを語り合い、互いの経験を共有しながら、次に進んでいくための学習の場をこれからも積極的に提供していくことが求められている。

参考資料

埼玉県県民生活部 男女共同参画課 2012『みんなですすめよう男女共同参画－平成 23 年度版男女共同参画に関する年次報告』埼玉県県民生活部 男女共同参画課

埼玉県男女共同参画推進センター 2012『平成 23 年度 事業概要』埼玉県男女共同参画推進センター

[関連 URL]

平成 23 年度 男女共同参画担当職員研修実施報告 <http://www.withyou-saitama.jp/>（講座・イベント→終了報告→2011 年度から）

平成 23 年度 男女共同参画アドバイザー養成講座（報告書） <http://www.pref.saitama.lg.jp/site/danjyo-ado-top/h23-danjyo-ado.html>

平成 23 年度 女性からの政策提言講座 <http://maaruii.exblog.jp/>

（せやま・のりこ 埼玉県男女共同参画推進センター事業コーディネータ）